

群馬県環境基本計画2021-2030(案)の概要について

1-1 計画策定の趣旨・考え方

- (1)長期的視点に立ち、ぐんまの環境のあるべき姿や目標(ビジョン)を示す。
- (2)あるべき姿や目標の達成(ビジョンの実現)に向け、計画期間内に取り組む施策を明らかにする。
- (3)SDGs(持続可能な開発目標)の考え方も活用し、施策を推進する。
- (4)「ぐんま5つのゼロ宣言」実現のための取組は、重点取組に位置付け、強力で推進する。

1-2 計画の性格・役割

- (1)群馬県の良い環境の保全と創造に関する取組の総合的かつ計画的な推進を図る。
- (2)「新・総合計画」を環境面から推進する。
- (3)群馬県の良い環境の保全と創造に関する各計画や施策の上位計画であり、群馬県の良い環境の保全と創造に関する各計画や施策は、本計画に基づいて策定・実施する。
- (4)その他の環境に影響を及ぼすと認められる施策は、本計画との整合を図る。
なお、環境教育等促進法に基づく環境学習等推進行動計画を本計画の一部として位置付ける。

1-3 計画の期間

- (1) 将来構想：2040年頃を展望した県の環境の姿を将来像として設定
- (2) 計画期間：10年（2021年度から2030年度まで）

※環境施策は長期的な展望をもって取り組む必要があることから、本計画では2040年頃のあるべき姿を将来像として設定し、その実現に向けた2030年の姿(長期的な目標)と施策の方向を示す。

1-4 計画の構成

「1 基本的事項」、「2 基本方向」、「3 将来像と基本的目標」、「4 施策体系と重点取組」、「5 施策・事業の展開」、「6 進行管理」の6章構成とする。

1章	1 基本的事項 ・計画策定の趣旨と考え方・計画の性格と役割・計画の期間と構成
2章	2 基本方向 ・群馬県の環境の現状・群馬県の特徴・時代潮流・県民の意識
3章	3 将来像と基本的目標 ・群馬県の環境の将来像・目指すべき群馬県の環境の姿(基本目標) ・計画の基本指針・SDGsの達成に向けて
4章	4 施策体系と重点取組 ・施策の柱(4本柱)・重点取組
5章	5 施策・事業の展開 ・4本柱に基づく施策展開(現状と課題、将来像、取組の方向性、施策展開、計画目標)
6章	6 進行管理 ・進行管理(点検・評価)

2 計画の基本方向

(1) 時代潮流

- ① 持続可能な開発目標(SDGs)、地域循環共生圏
- ② パリ協定(気候変動対策)
- ③ ニューノーマル(新常态)
- ④ Society5.0、DX(デジタルトランスフォーメーション)

(2) 課題

- ① 「守る」だけでなく「利用」の観点
- ② 持続可能な発展(環境・経済・社会の統合的向上、持続的利用)
- ③ 地域活性化、NPO等団体との連携

(3) 新たな要素

- ① 新・総合計画(ビジョン、基本計画)
- ② 2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」
- ③ 第五次環境基本計画(2018年4月、環境省)

3-1 2040年に向けた群馬県の環境の将来像

『豊かで持続的に発展する環境県ぐんま』

本県の風土や資源・エネルギー等の循環等を基盤にぐんま型地域循環共生社会づくりを加速



【新・総合計画ビジョン】(検討案)

<2040年に目指す姿>

『全ての県民が、誰一人取り残されることなく、自らの思い描く人生を生き、幸福を実感できる自立分散型の社会を目指す』

2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」

- 【宣言1】自然災害による死者「ゼロ」
- 【宣言2】温室効果ガス排出量「ゼロ」
- 【宣言3】災害時の停電「ゼロ」
- 【宣言4】プラスチックごみ「ゼロ」
- 【宣言5】食品ロス「ゼロ」

3-2 基本的目標(目指すべき群馬県の環境の姿(基本目標)・基本指針)

<基本目標>

日常生活、事業活動その他の活動において、地球環境保全が積極的に推進されているぐんま

健全で恵み豊かな環境の恵沢が享受され、その環境が将来へ発展的に継承されているぐんま

各主体が自主的かつ積極的に環境への負荷の低減や質の向上に取り組み、持続的に発展するぐんま

<基本指針>

- ① 環境に責任を持つ人づくり
- ② 自然と共生できる地域づくり
- ③ 環境への負荷の少ない循環型社会づくり
- ④ 各主体の役割分担と参加のための仕組みづくり

4 施策体系(施策の柱と柱ごとのテーマ)

I 地球温暖化対策の推進	II 持続可能な循環型社会づくり
<ol style="list-style-type: none"> 1 温室効果ガスの排出削減による低炭素社会の実現 2 気候変動適応策の推進 3 再生可能エネルギーの普及・拡大、地産地消 4 水素利用の拡大・社会への普及 5 二酸化炭素吸収源対策 6 フロン類排出抑制対策 	<ol style="list-style-type: none"> 1 5Rの推進 2 廃棄物等の適正利用の推進 3 災害廃棄物処理体制の強化 4 持続可能な社会を支える人づくり 5 多様な主体との連携・パートナーシップの強化、自主的取組の拡大
III 自然との共生と森林(もり)づくり	IV 安全・安心で快適な生活環境づくり
<ol style="list-style-type: none"> 1 生物多様性の保全 2 生態系に応じた自然環境の保全と再生 3 野生鳥獣対策と外来生物対策への取組 4 自然とのふれあいの拡大 5 森林環境の保全 6 里山・平地林・里の水辺の再生 	<ol style="list-style-type: none"> 1 水環境、地盤環境の保全、土壌汚染対策の推進 2 大気環境の保全、騒音、振動、悪臭の防止 3 有害化学物質による環境リスクの低減 4 放射性物質への対応 5 快適な生活環境の創造

施策の柱	主な指標	現状値	目標値
I 地球温暖化対策の推進	1 温室効果ガス排出量(千t-CO2)	17,923(H29)	検討中
	2 再生可能エネルギー導入量(kWh/年)	22億(H30)	検討中
II 持続可能な循環型社会づくり	1 県民一人一日当たりのごみの排出量(g)	986(H30)	805(R12)
	2 フードバンクの食品取扱量(t)	241(R元)	検討中
III 自然との共生と森林(もり)づくり	1 クビアカツヤカミキリによる新たな樹木被害の発生本数(本)	2,051(R元)	0(R12)
	2 間伐等森林整備面積(ha/年)	1,990(R元)	検討中
IV 安全・安心で快適な生活環境づくり	1 公共用水域環境基準達成率(%)	85.0(R元)	検討中
	2 汚水処理人口普及率(%)	81.8(R元)	91.7(R9)

5 施策の柱ごとの重点取組

I 地球温暖化対策の推進

1 再生可能エネルギーの普及・拡大、地産地消

- ①住宅用「創エネ・蓄エネ」設備の導入促進(住宅用太陽光発電設備、蓄電池等の導入支援等)
- ②自立・分散型エネルギー設備等の導入推進(再エネ発電設備、蓄電池等の導入等)
- ③地域の系統線を活用したエネルギーの面的利用
(分散型・地産地消型エネルギーシステム「地域マイクログリッド」の推進等)

2 水素利用の拡大・社会への普及

- ①水素利用の普及促進(燃料電池自動車(FCV)の活用促進、水素ステーションの整備促進等)

II 持続可能な循環型社会づくり

1 5Rの推進

- ①MOTTAINAI運動(3きり運動・30・10運動などの普及推進、フードバンク・子ども食堂の支援等)
- ②ごみ減量化の推進(市町村との連携強化、生ごみの排出抑制、リユース品の活用等)
- ③店頭回収の促進(消費者によるリサイクル行動の利便性向上)

2 持続可能な社会を支える人づくり

- ①環境学習の推進(地域環境学習事業、子ども向け地域環境学習、子どもエコクラブ等)
- ②環境人材の育成(環境アドバイザー制度運営、ぐんま環境学校「エコカレッジ」、みんなのごみ減量フォーラム等)

3 多様な主体との連携・パートナーシップの強化、自主的取組の拡大

- ①企業等と地域・学校との連携・協働
(あらゆる場・主体・施策のつながり強化、情報の集約・発信等)

III 自然との共生と森林(もり)づくり

1 野生鳥獣対策・外来生物対策

- ①野生鳥獣対策の強化
(適正管理計画に基づき、市町村や関係機関と連携し、対策を推進)
- ②クビアカツヤカミキリ対策(各種対策を総合的に実施し、被害拡大を防止)

2 森林環境の保全

- ①林業経営を通じた森林整備の推進(自立した林業・木材産業によって森林資源と資金が循環)
- ②森林の公的管理(治山事業・ぐんま緑の県民基金事業による森林整備)

IV 安全・安心で快適な生活環境づくり

1 水環境、地盤環境の保全、土壌汚染対策の推進

- ①プラスチックごみ「ゼロ」に向けた取組
(流域で連携したプラスチックごみ対策、マイクロプラスチック排出抑制対策等)